

湖西市脱炭素化促進事業資金利子補給金

湖西市では、ゼロカーボンシティ実現を目的とし、令和5年8月に市内5金融機関と連携協定を締結しました。事業所等における省エネ投資を促進し、企業のカーボンニュートラル推進を支援するため、**中小事業者が実施する省エネ設備等導入のための借入れに対して、利子補給する**「湖西市脱炭素化促進事業資金利子補給金制度」を創設しました。

補給金の交付額

一定の利子補給率相当額を
交付し、実質の低利化！

利子補給対象融資金額

上限 **3,000** 万円

利子補給期間

最長 **10** 年

年利 **0.5**% 相当分

補助対象者

・利子補給の対象となる融資(令和5年10月1日以後に契約した融資に限る。)の契約をした日時点において1年間市内で事業を営み、今後も市内において事業を営む予定である中小事業者等※

※法人(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1号に規定する会社のうち、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者に該当しないもの及び法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号に規定する公共法人を除く。)及び個人事業者

・1事業者につき1回限りとする

申請期間

令和5年

10月1日から開始

対象設備

- (1) 経済産業省が行う令和4年度補正予算省エネルギー投資促進支援事業費補助金の(C)指定設備導入事業の対象となる設備
ア 指定生産設備
イ 指定ユーティリティ設備
- (2) 家庭用省エネ設備
- (3) 再生可能エネルギー発電設備等のうち事業所における自家消費を主たる目的としたもの
- (4) 低公害車
自動車検査証において燃料電池車と記載され、又は自動車検査証において燃料の種類がガソリン・電気又は電気と記載されている自動車のうち、中古品又はリース品でないもの

申し込み・お問合せ先

【申し込み】 連携金融機関

(静岡銀行・浜松いわた信用金庫・遠州信用金庫・豊橋信用金庫・蒲郡信用金庫)

【お問合せ】 湖西市環境課 TEL:(053)576-1141 Mail:kankyo@city.kosai.lg.jp

様式のダウンロードはこちら

